

大阪国際平和センター年度計画（令和7年）

公益財団法人大阪国際平和センター

公益財団法人大阪国際平和センターが策定した中期計画に基づき、次のとおり年度計画を策定する。

新中期計画の初年度である令和7年度は、前年度からの小中学生を中心とする入館者数が毎年増加傾向となっている流れを受け、引き続き大阪市立の小中学校に対するPRにより来館促進を図るとともに、学校ニーズの把握に努め、効果的な平和学習の場を提供していくことや平和学習デジタルコンテンツの事前事後学習ツールとしての利用促進を図ることで、平和学習貢献度を高く維持していくよう努めていく。

また、令和7年度は、戦後80年にあたる節目の年でもあり、今日の世界情勢のもとで人々の平和に対する意識も高まっている中、魅力ある特別展や企画事業等を実施していくことで、次の世代に戦争の悲惨さと平和の大切さを継承していく。加えて、大阪関西万博の開催による外国人入館者の増加も見込まれることから、その受入環境整備も図っていく。

1 年度計画の評価対象期間

令和7年4月1日～令和7年12月31日

※5と6については、令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 入館者数増加の取組

以下の取り組みを行うことにより、大阪市立小学校全校に対する来館率62%以上（中期計画指標I）、大阪市立中学校全校に対する来館率16%以上（同指標II）、入館者数58,200人（同指標IV）をめざす。

（1）大阪市立小中学校に対する来館率維持

最も来館者数の多い区分である小中学生の来館をさらに促進するため、小中学校校長会などの学校関係者の集まりにおいて、20回程度（同指標V）のPRを行い、高い来館率を維持する。

（2）企画事業・特別展示の充実

戦後80年にあたる節目の年であることを踏まえ、終戦の日、大阪大空襲の日などに平和祈念事業等の企画事業や、他団体とも連携した特別展の魅力向上を図り、発信力のあるものにしていく。

（3）各種研修会等の誘致

教員等を対象とした平和・人権に関する研修会や、大阪ユニセフ協会などの公共的団体が行う展示、セミナー等で講堂・会議室の利用促進を図り、入館者増につなげていく。

3 館外での資料活用の取組

（1）出かける展示の実施

図書館や総合生涯学習センターなどの多数の人が集まる場所において、年9回（同指標VII）のパネル、実物資料等の展示を行い、館外での平和の情報発信を行う。

（2）平和学習資料の貸出及び平和学習デジタルコンテンツの利用促進

学校、地方自治体、市民団体等に対し、平和学習用資料（写真パネル、空襲体験画、ビデオ、DVD等）の貸出についてPRするとともに、学校向けの平和学習デジタルコンテンツの充実を図り、当館見学前後の平和学習の授業で活用してもらうようその利用促進を図り、これらをあわせて貸し出し件数の目標を365件（同指標VI）とする。

4 来館者満足度向上の取組

来館者アンケート等によりそのニーズを把握し、可能なものはできる限りの改善を図り、来館者サービス向上に努めていく。

（1）市立小学校に対する平和学習貢献度の維持

効果的な平和学習メニューの提供や混雑防止のための調整等を行い、平和学習貢献度の目標を90%（同指標III）とする。

（2）施設の快適性の確保

長期修繕計画に基づき、経年劣化している床改修工事や1階プロジェクターの更新を行う。

（3）来館者の受入環境の整備

館内展示の英語表記の充実を図るとともに、館内に設置したQRコードを読み込むことで4か国語の展示ガイダンスを聞くことができるようとする。

（4）博物館・資料館機能の充実

収蔵資料の整理、保存等に努めるとともに、語り部紹介事業に代えて希望する団体には戦争体験者の証言映像DVDを館内上映する。また、新たな証言映像DVDの制作にも取り組む。

5 自主財源・入館料収入確保の取組

（1）平和寄金収入の確保

企画事業等で広く寄附を呼びかけ、平和寄金収入の目標を956千円（同指標VIII）とする。

（2）入館料収入の確保

SNSなどを活用し、若い世代への積極的な情報発信により有料入館者増を図り、入館料収入の目標を4,163千円（同指標IX）とする。（工事による臨時休館の影響を見込む。）